



申9号 『「変革2027」の実現に向けた 組織の再編について』説明申し入れ④

【車両関係】

3. 土浦運輸区、水戸運輸区、水郡線統括センターの各検修部門が 首都圏本部兼務等を検討する理由を明らかにすること。

- 現行では、首都圏本部の指揮命令系統に土浦・水戸運輸区、水郡線統括センターの検修社員は入らないため直接、指示することは出来ない。同様に、社員から首都圏本部に直接対応することも出来ない。そのため兼務を検討している。
- 現時点では、土浦・水戸運輸区、水郡線統括センターの検修社員を職場から切り離して首都圏本部の所属にすることは考えていない。

【設備関係】

1. 支社主管課と技術センターを統合し、あらたに「設備技術センター」を新設する目的を明らかにすること。

- これまでの体制に課題があったわけではない。
- スリムな業務執行体制にすると共に、企画業務に従事する機会を拡大することで、お客さまに近い場所で、社員の意識を醸成し、成長・スキルアップをめざす。
- 支社の各部長で行っていた権限や決裁が各現場長に移譲される。より効率的な運営をめざす。

2. 設備部門の業務において、現業機関と支社との棲み分けについて明らかにすること。

- 支社業務は設備ユニットの企画、総務、各指令が担う業務となる。
- 設備事務は設備ユニットに新設し、総務業務を一元化する。
- 業務に必要な要員は確保する。

3. 支社から各現業機関へ業務が移管されるにも関わらず、組織再編後の各現業機関の出面数が減少する理由を明らかにすること。

- 企画業務は非定型業務なので、出面数で示すことは難しい。
- 提案箇所の体制変更で人数が減少しているのは、設備事務との統合と各保技セを加えて、業務の融合を図ることによるものだ。
- 代表保線技術センターは水戸保線設備技術センターである。保線課は水戸保線設備技術センターと一緒にする。

その⑤へ続く